

自立と分散による地方創生を 実現するための提言

平成28年2月

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

我々、「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」は、平成22年1月の設立以来、新しいふるさとの創造に向けて、政策のイノベーションを進め、必要な政策を国に提言してきた。

しかしながら、我が国は、急激な少子高齢化の進行と人口減少、都市と地方の格差拡大など、依然として極めて深刻な問題に直面しており、国を挙げて諸対策を全力で進めなければならない。

このような中、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、昨年度「まち・ひと・しごと創生法」が施行された。

都市へ向かう人の流れを反転させ、地方の活性化を進めようとする取組みが全国において動き出し、我々が提言してきた方向に少しずつ向かい始めた。この動きを本格化させ、活力ある地域社会を実現するためには、国の主体的な取組みが不可欠であるとともに、地方が結束して力を尽くすことを支援していただくことが必要であり、以下のとおり提言する。

平成28年2月11日

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

青森県知事	三 村	申 吾
山形県知事	吉 村	美栄子
石川県知事	谷 本	正 憲
福井県知事	西 川	一 誠
山梨県知事	後 藤	齋
長野県知事	阿 部	守 一
三重県知事	鈴 木	英 敬
奈良県知事	荒 井	正 吾
鳥取県知事	平 井	伸 治
島根県知事	溝 口	善兵衛
高知県知事	尾 崎	正 直
熊本県知事	蒲 島	郁 夫
宮崎県知事	河 野	俊 嗣

1 都市から地方への人の流れをつくる

(1) 地方への企業移転の促進

人口問題の解決には、子どもを産み育てやすい環境にある地方において雇用の場を創出することが必要である。

27年度税制改正により、東京圏から地方への本社機能の移転等を行う企業に対して一時的な税制優遇措置を行う「地方拠点強化税制」が創設され、企業移転に効果を上げており、評価するところである。税財源への影響に配慮しつつ、大都市と地方の法人税に差を設けるなど、さらなる効果促進を図ること。

(2) 政府関係機関の地方移転

東京一極集中是正を目指す政府関係機関の地方移転について、組織全体の移転を検討する機関は、わずか2件にとどまるなど、各省庁の抵抗は根強い。

この取組みは、我が国の政治・経済システムなど国家構造の根本を変革するものであり、強力な政治的リーダーシップなくして実現は困難である。一過性の取組みではなく、国家戦略として、継続的に検討・実行すること。

また、今後、政府関係機関等が新規に拠点を開設する場合は、地方立地を原則とすること。

(3) 大学の地方分散および地方の大学の魅力向上・充実

都市の大学の 신설抑制・定員厳格化、地方の大学の 신설・定員増、研究資源が豊富にある地方への移転など、大学機能の地方分散を促進すること。

地域の課題解決に取り組む大学への運営費交付金等の配分を増やすなど、魅力ある大学づくりを行う地方大学への支援を充実させること。

(4) 地方への移住の促進に向けた環境整備

地方への移住・定住につながる体験・交流人口を拡大するため、支援事業の創設など、都市と地方の人口還流環境を整備すること。

(5) 都市の高齢者の地方への移住促進

元気な高齢者の移住前後の自治体間における医療・介護費負担の公平性を確保するため、国民健康保険制度等の調整交付金の運用見直しによる受入自治体の財政負担増の補てんなどを行うこと。

地方の創意工夫による多世代共同の拠点づくりや運営支援を行うコーディネーター等人材育成への財政支援など高齢者の受入れを促進する仕組みを創設すること。

2 活力ある地方の実現

(1) 少子化対策の抜本強化・女性活躍の促進

出生率を回復させた諸外国の家族関係支出の対GDP比は、我が国の1%に対し3%程度以上と高い。少子化危機を克服するため、少子化対策予算を拡充すること。あわせて貧困対策の抜本強化を図ること。

女性の活躍促進のため、働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進を中小企業にも働きかけること。また、地方の基幹産業の農業やものづくり等への女性の参画促進など、地方の取組みを支援するため、地域女性活躍推進交付金などの十分な財源を確保すること。

(2) 地方の高速交通網の整備促進、中山間地域等の支援等

高規格幹線道路ネットワークのミッシングリンクの解消、高速鉄道網の整備など、地方の高速交通網の整備を促進すること。

地方航空路線の維持・拡充対策への支援や地方企業の輸移出入の拠点となる地方の港湾の整備等を促進すること。

中山間地域や離島等への配慮を含め、小さな拠点の形成など各地域の実情に応じた多様な施策を選択できるようにすること。

3 地方創生に向けた地方行財政の充実強化

地方創生の深化のための新型交付金について、平成29年度以降も継続し、地方の実情に応じてより柔軟に活用できる制度とするとともに、規模の拡大を図ること。同交付金に係る地方の財政負担については、引き続き、「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別に、地方財政措置を確実に講じること。

地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成29年度以降も継続し、必要な一般財源総額を十分に確保すること。

4 地方の声を反映させる仕組み

平成31年度の参議院選挙に向けた選挙制度の抜本的見直しに当たっては、日本の民主主義において都道府県の果たしてきた重要な役割を尊重し、人口の多寡に関わらず、地方の意見を国政に反映させるため、都道府県単位の代表が国政に参加する仕組みを検討すること。